

令和4年第2回定例会（12月議会）  
建設部 提出資料

令和4年12月2日  
建設部

建設委員会

【所管関係】

○ 港湾空港課 国際クルーズの受入再開に向けた対応について

・・・ 1

# 国際クルーズの受入再開に向けた対応について

港 湾 空 港 課

## 1 国の水際対策

令和4年9月26日、政府の新たな水際対策の緩和措置として、「現在、国際線を受入していない空港・海港について、今後の就航予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入に係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入を再開する」ことが発表された。

## 2 国による国際クルーズ受入再開の公表

11月15日、国土交通省は各業界団体が策定した感染症対策に係るガイドラインの内容について、感染症や危機管理等の専門家から意見を聞き、関係省庁と確認を行ったとして、国際クルーズの受入再開を公表した。

## 3 各業界団体のガイドライン

令和4年11月15日付けで各業界団体はガイドラインを策定し公表した。

### (1) 日本国際クルーズ協議会（適用範囲：外国籍船）

「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン（第1版）」

### (2) 日本外航客船協会（適用範囲：日本籍船）

「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（第8版）」

### (3) 日本港湾協会（適用範囲：クルーズ船が寄港する港湾）

「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン（第8版）」

## 4 県の対応

受入再開に向けた当面の対応は次のとおりである。

### (1) 受入関係者による合意形成

関係機関との協議を進め、受入の核である「あきたクルーズ振興協議会」で受入再開の合意形成を図る。

### (2) 本県の受入に係る県独自指針の改訂

各ガイドラインに基づき、秋田県版「クルーズ船寄港受入に係る感染症予防・拡大防止対策指針」を改訂する。

※現在の指針は内航クルーズのみが対象となっている。

### (3) スケジュール（案）

時期	取組内容
R4.11～ R5.2	関係機関との協議を踏まえた、本県における国際クルーズ受入に係る感染症予防・拡大防止対策指針案の策定
R5.3月上旬	「あきたクルーズ振興協議会」総会開催 (国際クルーズ受入再開に係る合意形成、同指針の承認)
R5.3月下旬	国際クルーズ受入再開 R5.3.22 秋田港 アザマラ・クエスト (乗客定員690人) R5.3.23 秋田港 シルバー・ミュージズ (乗客定員596人)

## 5 令和5年の寄港予定

県内港湾への寄港が商品化されているクルーズ

港	国際クルーズ	内航クルーズ	計
秋田港	20	0	20
船川港	0	0	0
能代港	0	0	0
計	20	0	20

(令和4年11月30日時点)